

令和8年度

県

税

の



県税イメージキャラクター
『タツ君』

し

お

り



写真提供：一般社団法人広島県観光連盟

はじめに

広島県は、県民の皆様が「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と、心から思える広島県の実現に向けて取り組んでいます。

皆様に納めていただく県税は、この基本理念を実現するための重要な財源です。「県税のしおり」は、県税の仕組みや使われ方など、そのあらましを県民の皆様に向けて紹介しています。

多くの方にご覧いただき、県税をより身近なものと感じ、理解を深めていただければ幸いです。

《表紙写真 観光振興の取組（宿泊税の導入）》

広島県の観光の目指す姿である「観光が県経済を支える産業の一つとなる」ためには、観光客が求める楽しみや、おもてなしを県内全域に取り揃え、本県を訪れる観光客の県内周遊を促していくことなどにより、宿泊や現地消費などの観光消費額の単価を上昇させ、観光消費額全体の増加を図っていく必要があります。

このため、本県では、地域資源の魅力向上や受入環境の充実など、旅行者の満足度や利便性を高めるための観光振興施策を推進する費用に活用するため、令和8年4月1日から宿泊税を導入しました。

宿泊税を活用し、本県が日本を代表する観光地としてのブランド力を確立することで、観光が本県経済の成長を支える産業の一つとして定着するとともに、地域に暮らす人々の生活の質が高まり、持続可能な形で地域全体が発展することを目指し、「県民」「観光客」「事業者」のそれぞれの満足度を高める施策を県内全域で実施してまいります。